

資料番号	27
------	----

令和4年10月19日
課名 企業局水道課
担当者 水道整備担当監 黒上
内線 4336

本郷浄水場の水質事故について

1 要旨

県営の本郷浄水場において、浄水過程で使用する薬品の漏液が場外に流出し、近くの家の池で飼われていた鯉等がへい死した水質事故の対応を報告する。

2 事故の概要

(1) 発生日時

10月10日（月）10時頃 住民（三原市本郷南）から本郷浄水場の職員に、鯉等（30匹）のへい死の連絡あり

(2) 原因

- 薬品（ポリ塩化アルミニウム※）配管の接続箇所からの漏液が排水路に流入し、その漏液が近くの家の池に流入したことによる。

〔※ポリ塩化アルミニウム…浄水過程で使用する濁りを除去するために使用する薬品（PH値：4程度）であり、その水質自体に毒性があるものではない〕

- 漏液は、温度変化に伴う配管材料の伸縮によって、接続箇所49箇所のうちの4箇所がゆるみ、発生した。

(3) 対応状況

- 10月11日（火）午前中、本郷浄水場から沼田川合流点までの排水路の水を採水し水質検査を行い、PH値が6.7～7.3と基準値内であるなど、周辺地域において水質汚染がないことを確認。
- 10月11日（火）午後、県東部厚生環境事務所が現地調査を行い、流出は停止しているため、水質汚染事故としての対応は終了した。
- 10月12日（水）、薬品の配管※（延長約300m）を調査した結果、接続箇所49箇所のうちの4箇所がゆるみと漏液を確認した。（※配管…硬質ポリ塩化ビニル製、口径65mm）
- 10月13日（木）、ゆるんだ接続箇所を増し締めし、圧力試験によって漏れなどの異常がないことを確認し、補修を完了した。なお、漏液が流れ込んだ池を清掃し、新たに水を張った。

3 今後の対応

- 接続箇所を接着式にし、配管の伸縮に対応する伸縮継手※を設置する。（10月25日（火）完了予定）
（※伸縮継手…ゴムによって止水された伸縮機能を有している継手）
- 水質事故が発生しないよう施設点検や薬品管理を徹底し、再発防止に努める。

【位置図（本郷浄水場及び周辺）】



【本郷浄水場】



【接続箇所】

